

2012年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	95.9%	93.5%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	187,153 台	取外回収台数	18,879 台	CFC 引取台数	6,043 台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	7,036 台	車上作動台数	100,125 台	HFC 引取台数	150,861 台
	合 計	194,189 台	一部取外回収／一部車上作動台数	431 台		
引取量	ASR 引取重量①	30,257.2 t	取外回収個数	32,340 個	CFC 引取重量	1,340.0kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,220.9 t	車上作動個数	256,598 個	HFC 引取重量	42,973.8kg
	合 計	31,478.1 t	合 計	288,938 個	合 計	44,313.8kg
再資源化重量	再資源化施設 ASR投入重量 ③ ※6	30,257.2 t	再資源化施設引取重量⑦	22,007.2 kg	—————	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	1,286.7 t				
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	1,220.9 t	再資源化重量⑧	20,584.2 kg		
	委託全部利用排出残さ重量⑥	17.3 t				

#### 4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	ASR	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた預託金の額	1,225,087,965 円	251,050,318 円	354,215,898 円	1,830,354,181 円
再資源化等に要した費用	1,024,214,378 円	204,596,977 円	298,747,793 円	1,527,559,148 円
収 支	200,873,587 円	46,453,341 円	55,468,105 円	302,795,033 円

#### [注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR再資源化率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

※3. CFC (=特定フロン CFC12)・HFC (=代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。富士重工業は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。

※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。

※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。

※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。